

ミャンマー

求められる投資環境のさらなる改善

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

副主任研究員 塚田 雄太

E-mail: tsukada.yuta@jri.co.jp

■本年度は対内直接投資が持ち直し

ミャンマーへの対内直接投資（認可ベース）が増加に転じている。ミャンマー投資委員会傘下の投資企業管理局（DICA）によると、2018/19年度入り後（2018年10月～19年7月）の投資認可額の年率換算値は前年比+19.9%増の42.3億米ドルとなった（右上図）。2019年8、9月もこのままのペースで投資が流入すれば、対内直接投資は4財政年度ぶりの増加となる可能性が高い。

持ち直しの背景には、外資企業の投資マインドの改善を指摘できる。

振り返ると、2016年3月に事実上のアウンサンスーチー政権（以下、スーチー政権）が発足してから、外資企業のミャンマーへの投資マインドは一旦大きく悪化した。これは、スーチー政権が憲法改正とそれによるスーチー現国家顧問の大統領就任に強くこだわるあまり、実効性のある経済政策を打ち出せず、外資企業が投資環境整備の遅れを懸念したためである。この結果、2016/17年度から移行期間（2018年4～9月）までの対内直接投資は減少が続いた。こうした事態を重くみたスーチー政権は2018年春以降、卸・小売業や金融・保険業等への外資参入規制の緩和を相次いで発表し、経済を重視する姿勢に転換した。これにより、多くの外資企業がミャンマーの政策変更をプラスに評価し、投資を進めたと考えられる。

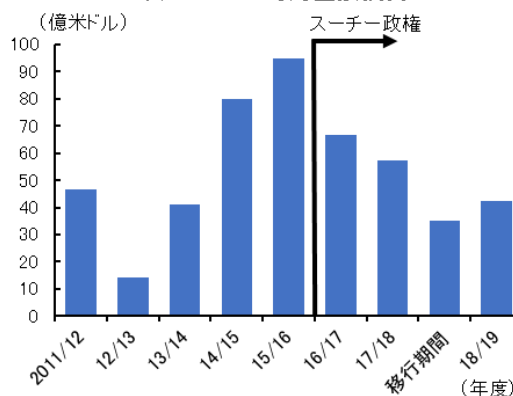
■ハード面での投資環境整備に期待

今後も対内直接投資の増加トレンドが続くかどうかは、スーチー政権がさらなる投資環境整備を進めていけるか否かにかかっている。とりわけ、外資企業が強く要望しているとみられるのが電力供給能力の向上である。

ミャンマーでは、資金不足により発電電インフラの整備が遅れているため、ティラワ工業団地等自前の発電施設を持つエリアを除き、恒常的に電力不足となっており、2019年夏には同国最大都市のヤンゴンでも計画停電が実施された。実際、2017年のミャンマーの一人当たりGDPは2009年時点のベトナムと同水準であるが、一人当たりの電力生産量は同時期のベトナムの4割程度しかない（右下図）。

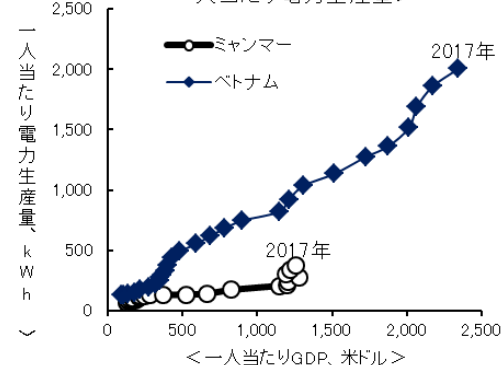
今後、ミャンマーでは2020年秋の総選挙へ向け、選挙色を強めていくとみられる。そうしたなか、スーチー政権にはこれまでの民主化だけでなく、成長の一翼を担う外資企業が期待する投資環境整備に対して、その具体的な道筋も示し、着実に実行していくことが求められよう。

<ミャンマーの対内直接投資>



(出所) DICA「Yearly Approved Amount of Foreign Investment」
 (注1) 会計年度は、2017/18年度までは4月始まり、移行期間は4～9月、2018/19は10月始まり。
 (注2) 移行期間、2018/19年度は年率換算値。2018/19年度は2018年10月～19年7月。
 (注3) 認可ベース。

<ミャンマーとベトナムの一人当たりGDPと一人当たり電力生産量>



(出所) ADB「Key Indicators for Asia and the Pacific 2010, 2018」、国連「National Account Main Aggregate」
 (注) プロット期間は1990～2017年。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報を利用して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。